

Disclosure

平成26年 ディスクロージャー

2014



笑顔で暮らす、しんくみと共に。



心のふれあい ——— まさしく



巻信用組合

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から厚くお礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成25年度第62期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

まきしんは、地域の皆さまとともに歩み、信用・信頼され、お役に立ち、愛され、育てられながら、真に「おらが巻信」と呼ばれるよう地域浸透度の向上と経営の健全性に努め、たしかな進展をしてまいります。

役職員一同は、これからも地域経済の活性化のお役に立つようコツコツときめ細やかな営業に努めますので、一層の「ご愛顧とご支援ご協力」を賜りますようお願い申し上げます。

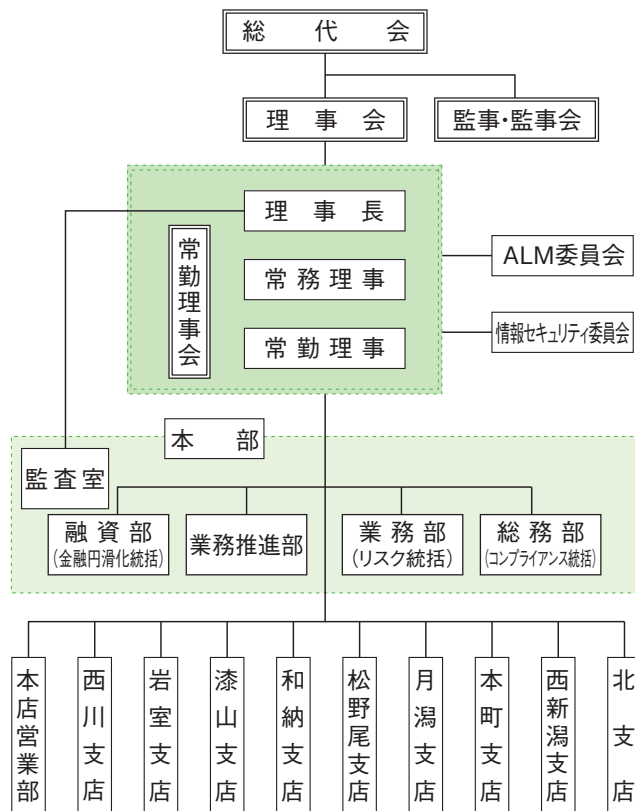


平成26年7月
巻信用組合 理事長／ 栃倉 亨

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和27年 6月24日／ 巻町大字巻甲2224番地2において中小企業者、勤労者のために金融事業を行うため巻信用組合を設立
- 昭和30年 5月15日／ 本店事務所を「巻町大字巻甲2925番地」に移転
- 昭和34年 6月 1日／ 西蒲原郡西川町に西川支店を開設
- 昭和39年10月19日／ 西蒲原郡岩室村に岩室支店を開設
- 昭和43年 6月20日／ 西蒲原郡巻町に漆山支店を開設
- 昭和45年11月16日／ 西蒲原郡岩室村に和納支店を開設
- 昭和48年 9月17日／ 西蒲原郡巻町に松野尾支店を開設
- 昭和50年 9月22日／ 西蒲原郡月潟村に月潟支店を開設
- 昭和52年10月 3日／ 本店事務所を「巻町大字巻甲4180番地1」に新築移転。旧事務所は本町支店となる。
- 昭和56年 4月 7日／ 新潟市坂井に西新潟支店を開設
- 昭和60年 4月22日／ 西蒲原郡巻町に北支店を開設
- 平成元年 5月 1日／ 外貨両替業務取扱開始
- 平成 3年11月 1日／ オンラインシステムを「全国信用組合共同センター」に移行
- 平成 6年 4月22日／ 西川・岩室・本町支店にATM設置
- 平成 7年 7月31日／ 全店ATM設置完了
- 平成10年 3月11日／ 本町支店を巻町本町通りへ新築移転
- 平成15年 6月16日／ 創立50周年記念式
- 平成18年11月20日／ 西川支店の店舗を新築
- 平成25年 6月 3日／ 保険販売業務の開始

事業の組織



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(平成26年7月1日現在)

理事長／ 栃倉 亨	常務理事／ 番場 正志
常務理事／ 小杉 正人	常勤理事／ 荒井 武浩
理事(業務部長)／ 本間 芳之	理事(本店営業部長)／ 八百板 勲
理事／ 三富 榮二	
常勤監事／ 平松 良明	監事／ 河合 正士
員外監事／ 相馬 秀行	

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成24年度末	平成25年度末
個 人	13,425	13,519
法 人	615	614
合 計	14,040	14,133

事業方針

経営理念

協同組合組織の金融機関としてお客様の信頼と組合の健全性をモットーに「地域経済の活性化」と「地域住民の豊かな暮らしづくり」に奉仕し活力ある職場づくりに励みます。

経営方針

- ・ お客様から信頼される金融機関を目指し、地域密着度の向上と経営の健全性確保に努める。
- ・ 地域経済の活性化と豊かな暮らしづくりに奉仕する。
- ・ 明るく活気ある職場作りを図るとともに、地域に貢献できる人材育成を行う。

経営ビジョン

- ・ 地域経済・社会にフィットする「態勢の整備」を行い、皆様から「もっと頼り」にされる「コミュニティーバンク」になります。
- ・ 経営の諸効率向上を図り、「業績・収益・財務内容」とも「調和」のとれた業界有数の「コミュニティーバンク」になります。
- ・ 職員の育成を図り、「希望・自信・誇り・幸福感」を持てる「人財」の「コミュニティーバンク」になります。

平成25年度 経営環境・事業概要

平成25年度の国内経済は、金融緩和をはじめとした各種政策の効果が発現するなかで、設備投資の持ち直しや企業収益の改善、雇用情勢の改善など、緩やかな景気回復基調が見られました。しかしながら、当地方では各種の政策効果が十分に広がらないのが実態で、少子高齢化や人口減少などの要因もあって、依然として停滞感は強く、景気回復の実感に乏しい状況にあった1年でありました。

このような経営環境にありました平成25年度の当組合の業績は、預金積金は期末残高で55,575百万円となり前期比565百万円増加いたしましたが、年度計画を下回りました。貸出金につきましては、事業者の経営改善や事業再生等につながる事業者向け融資を始め、住宅ローン等の個人ローンを積極的に推進してまいりましたが不良債権のオフバランス化を図ったことも影響し期末残高で20,261百万円となり前期比では869百万円減少し、年度計画を下回りました。預金積金、貸出金がいずれも年度計画を下回ったことにつきましては遺憾に存じております。

つぎに、以上の預金積金、貸出金等の結果に基づいた収益関係につきましては、貸出業務などの金融機関の本来の収益力を表しますコア業務純益は資金運用収益が前期比26百万円減少したものの経費が前期比31百万円減少したことなどから前期比11百万円増益の90百万円となりました。経常利益は国債等債券損益及び不良債権処理費用等の計上により51百万円となりました。この結果、当期純利益は43百万円となりました。

以上の収益関係を踏まえました剰余金処分につきましては、今後も不透明な状況が続くものと予想されますので、出資配当金(配当率3.0%)のみに処分し、残額をこれまで同様処分可能な次期繰越金とする処分案といたしました。

この処分案に基づいた自己資本比率は21.62%となり、前期比0.37%向上して、これまで同様高い水準を維持し、健全性は確保されております。

来る、平成26年度は、景気の回復基調が続くものと期待されますが、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動が見込まれるとともに、中小事業者の業況の先行きは引続き不透明なことや貸出競争の一層の激化から、当組合の経営環境は厳しい状況が続くものと思われまます。

当組合は信用組合としての使命・役割を果たすため、中小事業者の真の意味での経営改善が図られるよう、他の金融機関や外部専門家と連携・協力しつつ、コンサルティング機能を発揮して、経営改善・事業再生等の支援に、これまで以上に積極的に取り組むとともに、中小事業者や生活者の資金ニーズに積極的に応えることはもとより、地域に密着した顧客(組合員)志向の経営を徹底し、強固な経営基盤の確立に努めて参ります。

役職員一同、組合員並びに地域のお役に立つよう、一層の努力をいたす所存でありますので、今後とも、ご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

トピックス

●信友会

当組合は、本店及び支店で10店舗あり、その店舗単位で「信友会」という組織があります。発足は、店舗開設と同時期に設立され、活動としては店舗と地域の方々との親睦を目的として旅行を毎年行っております。25年度中は、総勢261名の皆様から参加していただきました。

信友会名(店舗)	旅行先	実施日	参加人数
岩室	世界遺産白川郷と下呂温泉	平成25年5月10日～11日	21名
西新潟	北茨城五浦温泉と大河ドラマ「八重の桜」会津若松	平成25年5月12日～13日	17名
本店(本店・本町・北)	出雲大社・足立美術館と湯村・玉造温泉	平成25年5月26日～28日	28名
西部(本町)	東京スカイツリー・蔵の町栃木、つくば山温泉	平成25年6月 9日～10日	30名
松野尾	絶景の富士、三保の松原・日本平と下部温泉	平成26年2月 3日～ 4日	24名
東部(本店)	花咲く房総、いすみ鉄道と勝浦温泉	平成26年3月 2日～ 3日	15名
和納	横浜中華街と房総、勝浦温泉	平成26年3月 4日～ 5日	35名
岩室	絶景の富士、三保の松原・日本平と下部温泉	平成26年3月 6日～ 7日	20名
月潟	輪島温泉	平成26年3月 7日～ 8日	23名
漆山	世界文化遺産富士山を望む宿、構成遺産を巡る	平成26年3月 9日～10日	24名
西川	伊豆熱川温泉と世界遺産富士山を望む	平成26年3月23日～24日	24名



本店信友会(本店・本町・北)
平成25年5月26日～28日 出雲大社・足立美術館と湯村・玉造温泉

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
その他	4年～15年
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	320,555百万円
年金財政計算上の給付債務の額	321,338百万円
差引額	△782百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金提出割合(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

	0.450%
--	--------

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高31,358百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却である。

- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取りに準じた会計処理によっております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は168百万円であります。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額はございません。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,016百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額176百万円、延滞債権額は1,738百万円あります。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のから未だに掲げられていない事項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は4百万円あります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は614百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない)のものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,533百万円あります。なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は、118百万円あります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	4,500百万円(内 為替決済保証 1,500百万円)
	有価証券	該当ございません。
	借入金	該当ございません。

- 上記のほか、公金取扱いのために現金2百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は31,670円71銭です。
- 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行なわれ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には、業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常勤理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の監督の下、余裕資金運用基準に従い行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測さ

れる99パーセントアル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動額を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントアル値を用いた時価は、1,198百万円増加するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮してありません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じる場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境とした長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(注2) 参照)

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	27,543	27,826	283
(2) 有価証券	12,930	12,930	—
その他有価証券	12,930	12,930	—
(3) 貸出金(*1)	20,261	—	—
貸倒引当金(*2)	△1,030	—	—
	19,231	19,550	319
金融資産計	59,704	60,306	602
(1) 預金積金(*1)	55,575	55,571	▲4
(2) 借入金	—	—	—
金融負債計	55,575	55,571	▲4

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

- 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期の有る預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
- 有価証券
時価のある株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は基準価格によっております。
- 貸出金
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な計算により算出した時価に代わる金額として記載しております。
 - 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除後の額)
 - ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

- 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価格を時価とみなしております。
- 借入金
借入金については、帳簿簿価を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	51
組合出資金(*2)	166
合 計	218

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式などの時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預 け 金	10,243	6,700	5,100	5,500
有 価 証 券 その他有価証券のうち満期があるもの	100	700	1,042	10,600
貸 出 金(*)	2,515	985	2,037	12,376
合 計	12,858	8,385	8,179	28,476

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他有利負債の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預 金 積 金	46,491	7,573	1,510	—
借 入 金(*)	—	—	—	—
合 計	46,491	7,573	1,510	—

(*) 預金積金のうち、要求性預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- 満期保有目的に区分した有価証券はありません。
- その他有価証券で時価のあるもの

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

株 式	債 券	国 債	地 方 債	社 債	そ の 他	合 計
計 上 額	17百万円	12百万円	5百万円			
取 得 原 価	11,825	11,522	302			
差 額	5,175	1,078	1,698			
取 得 原 価	609	602	6			
差 額	1,159	1,122	36			
取 得 原 価	10,556	9,797	259			
差 額	—	—	—			
合 計	11,842	11,535	307			

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
経常収益	980,701	1,008,891
資金運用収益	898,794	872,397
貸出金利息	489,250	470,740
預け金利息	285,266	206,224
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	117,537	188,783
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	6,738	6,647
役員取引等収益	44,510	50,395
受入為替手数料	29,222	27,031
その他の役員収益	15,287	23,364
その他業務収益	36,112	84,972
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	31,356	76,007
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4,756	8,964
その他経常収益	1,283	1,126
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	1,283	1,126
経常費用	1,216,246	957,397
資金調達費用	31,871	32,632
預金利息	29,173	30,818
給付補填備金繰入額	2,166	1,338
譲渡性預金利息	—	—
借用金利息	194	166
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャルペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	336	309
役員取引等費用	44,047	46,629
支払為替手数料	12,635	12,156
その他の役員費用	31,412	34,472
その他業務費用	—	10,908
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	8,406
国債等債券償還損	—	2,502
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	—	—
経費	793,287	762,198
人件費	516,670	505,154
物件費	268,763	249,583
税金	7,853	7,460
その他経常費用	347,039	105,028
貸倒引当金繰入額	336,717	99,597
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	10,321	5,431
経常利益	△235,545	51,493

科 目	平成24年度	平成25年度
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	453	784
固定資産処分損	453	784
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	△235,998	50,709
法人税、住民税及び事業税	7,425	7,279
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	7,425	7,279
当期純利益	△243,424	43,429
繰越金(当期首残高)	67,017	68,102
特別積立金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	△176,406	111,532

(注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 236円24銭

▶貸借対照表の注記・前ページより

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

債権	取得原価	取得原価	差 額
国債	793百万円	799百万円	△5百万円
地方債	99	99	0
社債	694	699	△5
その他	242	348	△106
合 計	1,035	1,147	△111

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。なお、当事業年度における減損処理額はありません。

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はございません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
4,763百万円	76百万円	8百万円
28. その他有価証券のうち満期がある債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。		
1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
100百万円	1,512百万円	8,288百万円
2,717百万円	609	—
国債	—	608
地方債	100	1,512
社債	—	7,071
その他	—	—
合 計	100	1,512
8,288	2,717	—

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,024百万円であります。このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが877百万円あります。なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
当期末処分剰余金	△176,406	111,532
積立金取崩額	250,000	—
剰余金処分量	5,491	5,494
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	5,491	5,494
	(年3%の割合)	(年3%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	68,102	106,037

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
人 件 費	516,670	505,154
報酬給料手当	431,689	422,904
退職給付費用	31,351	33,818
その他	53,629	48,432
物 件 費	268,763	249,583
事務費	117,937	109,195
固定資産費	42,450	41,398
事業費	19,571	17,781
人事厚生費	6,627	9,073
有形固定資産償却	43,649	33,613
無形固定資産償却	273	548
その他	38,254	37,972
税金	7,853	7,460
経費合計	793,287	762,198

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
資金運用収益	898,794	872,397
資金調達費用	31,871	32,632
資金運用収支	866,922	839,764
役員取引等収益	44,510	50,395
役員取引等費用	44,047	46,629
役員取引等収支	462	3,766
その他業務収益	36,112	84,972
その他業務費用	—	10,908
その他業務収支	36,112	74,063
業務粗利益	903,498	917,594
業務粗利益率	1.49 %	1.50% %

(注)1.業務粗利益=資金運用収支+役員取引等収支+その他業務収支

$$2.業務粗利益率 = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
役員取引等収益	44,510	50,395
受入為替手数料	29,222	27,031
その他の受入手数料	15,287	23,364
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	44,047	46,629
支払為替手数料	12,635	12,156
その他の支払手数料	24,240	28,071
その他の役員取引等費用	7,171	6,400

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
受取利息の増減	△111,497	△26,397
支払利息の増減	△2,153	761

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
業務純益	96,463	213,548

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	1,225,996	1,149,603	1,152,097	980,701	1,008,891
経常利益	231,708	△131,708	49,942	△235,545	51,493
当期純利益	168,652	△180,677	42,660	△243,424	43,429
預金積金残高	55,772,035	54,920,909	54,868,871	55,010,078	55,575,594
貸出金残高	22,730,602	21,000,129	19,864,225	21,131,193	20,261,524
有価証券残高	7,965,766	7,177,369	4,278,571	9,730,665	12,930,501
総資産額	62,351,465	61,156,747	61,005,921	62,465,553	61,627,330
純資産額	6,120,368	5,855,531	5,771,567	5,720,273	5,815,124
自己資本比率(単体)	21.23 %	21.92 %	22.78 %	21.25 %	21.62 %
出資総額	185,647	184,878	184,139	183,442	183,612
出資総口数	185,647 □	184,878 □	184,139 □	183,442 □	183,612 □
出資に対する配当金	9,271	5,542	9,207	5,491	5,494
職員数	90 人	89 人	89 人	89 人	86 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

自己資本の充実の状況

(単位:百万円)

項目	平成24年度
(自己資本)	
出資金	183
非累積的永久優先出資	—
優先出資申込証拠金	—
資本準備金	—
その他資本剰余金	—
利益準備金	187
特別積立金	5,191
繰越金(当期末残高)	68
その他	—
自己優先出資(△)	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損(△)	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
基本的項目(A)	5,629
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	167
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—
補完的項目不算入額(△)	—
補完的項目(B)	167
自己資本総額(A)+(B)=(C)	5,797
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Sトリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—
控除項目不算入額(△)	—
控除項目計(D)	—
自己資本額(C)-(D)=(E)	5,797
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス)項目	25,393
オフ・バランス取引等項目	6
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,882
リスク・アセット等計(F)	27,282
単体Tier1比率(A/F)	20.63%
単体自己資本比率(E/F)	21.25%

項目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	5,667	
うち、出資金及び資本剰余金の額	183	
うち、利益剰余金の額	5,489	
うち、外部流出予定額(△)	5	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	114	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	114	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	5,782	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	3
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	5,782	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	24,964	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,616	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,619	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,775	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	26,740	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	21.62%	

(注)1.自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2.「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成26年3月30日までの間は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い当該金額を記載していません。なお、特例を考慮しない場合でも金額はございません。

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	24年度	60,557 百万円	898,794 千円	1.48%	
	25年度	61,112	872,397	1.42	
	うち貸出金	24年度	20,024	489,250	2.44
		25年度	21,001	470,740	2.24
	うち預け金	24年度	33,677	285,266	0.84
		25年度	27,345	206,224	0.75
	うち有価証券	24年度	6,689	117,537	1.75
		25年度	12,599	188,783	1.49
	資金調達勘定	24年度	55,338	31,871	0.05
		25年度	55,501	32,632	0.05
うち預金積金		24年度	55,210	31,340	0.05
		25年度	55,386	32,156	0.05
うち譲渡性預金		24年度	—	—	—
		25年度	—	—	—
24年度		60	194	0.32	
25年度	52	166	0.31		

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(24年度2百万円、25年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成24年度	平成25年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	31	76
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4	8
その他業務収益合計	36	84

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
1店舗当りの預金残高	5,501	5,557
1店舗当りの貸出金残高	2,113	2,026

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	△0.38	0.08
総資産当期純利益率	△0.39	0.07

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成24年度	平成25年度
資金運用利回 (a)	1.48	1.42
資金調達原価率 (b)	1.49	1.43
資金利鞘 (a - b)	△0.01	△0.01

預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	平成24年度	平成25年度	
預貸率	(期末)	38.41	36.45
	(期中平均)	36.26	37.91
預証率	(期末)	17.68	23.26
	(期中平均)	12.11	22.74

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
職員1人当りの預金残高	585	610
職員1人当りの貸出金残高	224	222

有価証券の時価等情報

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16	12	4	17	12	5
	債券	7,825	7,599	226	11,825	11,522	302
	国債	941	895	46	609	602	6
	地方債	446	425	21	1,159	1,122	36
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他	6,437	6,278	159	10,056	9,797	259
	小計	7,841	7,611	230	11,842	11,535	307
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	1,583	1,598	△14	793	799	△5
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	99	99	0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,583	1,598	△14	694	699	△5
	小計	253	348	△95	242	348	△106
	小計	1,836	1,946	△110	1,035	1,147	△111
	合計	9,677	9,557	120	12,877	12,682	196

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

満期保有目的の債券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	—		—	
関連法人等株式	—		—	
非上場株式	51		51	
組合出資金	166		166	
合 計	218		218	

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	18,377	33.2	18,177	32.8
定期性預金	36,832	66.7	37,209	67.1
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	55,210	100.0	55,386	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	49,680	90.3	50,634	91.1
法 人	5,329	9.6	4,941	8.8
一 般 法 人	5,232	9.5	4,838	8.7
金 融 機 関	16	0.0	27	0.0
公 金	81	0.1	75	0.1
合 計	55,010	100.0	55,575	100.0

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
固定金利定期預金	33,255	34,309
変動金利定期預金	524	475
その他の定期預金	911	848
合 計	34,691	35,632

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成24年度末	平成25年度末
財形貯蓄残高	184	166

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	127	0.6	133	0.6
手形貸付	2,145	10.7	1,904	9.0
証書貸付	17,170	85.7	18,457	87.8
当座貸越	581	2.9	506	2.4
合 計	20,024	100.0	21,001	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	439	6.5	737	5.8
地 方 債	196	2.9	1,272	10.0
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	5,647	84.4	10,177	80.7
株 式	57	0.8	64	0.5
外 国 証 券	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	348	5.2	348	2.7
合 計	6,689	100.0	12,599	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

資金運用

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	平成24年度末 平成25年度末	— —	— —
地 方 債	平成24年度末 平成25年度末	— —	— —	— 608	446 650
短 期 社 債	平成24年度末 平成25年度末	— —	— —	— —	— —
社 債	平成24年度末 平成25年度末	1,103 100	1,079 1,512	3,791 7,071	2,045 2,066
株 式	平成24年度末 平成25年度末	— —	— —	— —	— —
外 国 証 券	平成24年度末 平成25年度末	— —	— —	— —	— —
その他の証券	平成24年度末 平成25年度末	— —	— —	253 242	— —
合 計	平成24年度末 平成25年度末	1,103 100	1,079 1,512	4,044 8,530	3,434 2,717

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分		金 額		構成比	債務保証見返額
		平成24年度末	平成25年度末		
当組合預金積金	平成24年度末	832	—	3.9	—
	平成25年度末	731	—	3.6	—
有 価 証 券	平成24年度末	—	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—	—
動 産	平成24年度末	—	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—	—
不 動 産	平成24年度末	8,434	—	39.9	—
	平成25年度末	7,247	—	35.8	—
そ の 他	平成24年度末	—	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—	—
小 計	平成24年度末 平成25年度末	9,266 7,979	—	43.8 39.4	—
信用保証協会・信用保険	平成24年度末	4,437	—	20.9	2
	平成25年度末	4,520	—	22.3	1
保 証	平成24年度末	3,234	—	15.3	7
	平成25年度末	2,981	—	14.7	5
信 用	平成24年度末	4,192	—	19.8	—
	平成25年度末	4,780	—	23.6	—
合 計	平成24年度末 平成25年度末	21,131 20,262	—	100.0 100.0	10 7

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
固定金利貸出	8,529	8,347
変動金利貸出	12,601	11,914
合 計	21,131	20,261

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	640	12.5	704	13.9
住宅ローン	4,489	87.5	4,376	86.1
合 計	5,129	100.0	5,080	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,063	5.0	1,071	5.2
農 業、林 業	472	2.2	302	1.4
漁 業	1	0.0	1	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	1	—
建 設 業	2,121	10.0	1,833	9.0
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	2	0.0
運輸業・郵便業	92	0.4	116	0.5
卸売業・小売業	1,747	8.2	1,843	9.0
金融業・保険業	2,100	9.9	2,100	10.3
不動産業	1,310	6.1	634	3.1
物品賃貸業	3	0.0	9	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	936	4.4	946	4.6
飲 食 業	313	1.4	336	1.6
生活関連サービス業、娯楽業	35	0.1	35	0.1
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—
その他のサービス	1,137	5.3	966	4.7
その他の産業	518	2.4	432	2.1
小 計	11,854	56.1	10,632	52.4
地方公共団体	1,728	8.1	2,304	11.3
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	7,547	35.7	7,324	36.1
合 計	21,131	100.0	20,261	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	11,681	55.2	11,847	58.4
設 備 資 金	9,450	44.7	8,414	41.5
合 計	21,131	100.0	20,261	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	—	—

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成24年度		平成25年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	167	13	109	△58
個別貸倒引当金	1,235	271	920	△315
貸倒引当金合計	1,403	285	1,030	△373

(注)当組合は、特定海外債権を保有していませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成24年度	1,398	368	1,029	1,398	100.0
	平成25年度	1,020	340	680	1,020	100.0
危険債権	平成24年度	862	450	205	656	76.1
	平成25年度	903	450	239	690	76.4
要管理債権	平成24年度	786	365	32	398	50.6
	平成25年度	477	213	40	253	53.0
不良債権計	平成24年度	3,047	1,185	1,268	2,454	80.5
	平成25年度	2,401	1,004	959	1,964	81.8
正常債権	平成24年度	18,132				
	平成25年度	17,895				
合計	平成24年度	21,179				
	平成25年度	20,296				

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7.金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成24年度	322	21	300
	平成25年度	176	18	158
延滞債権	平成24年度	1,933	795	934
	平成25年度	1,738	765	760
3か月以上延滞債権	平成24年度	23	7	0
	平成25年度	4	1	0
貸出条件緩和債権	平成24年度	763	258	31
	平成25年度	614	211	52
合計	平成24年度	3,042	1,083	1,268
	平成25年度	2,533	996	971

- (注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
- 5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 7.「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- 8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

●法令遵守体制

法令遵守とは、企業倫理を確立し法令や内部規定を厳正に遵守するとともに社会規範を全うすることです。

当組合は、①社会的使命と公共性の自覚と責任

②信頼の確保と経営の透明性の確保

③反社会的勢力の介入に対決・排除します

を基本方針としたコンプライアンスマニュアル(法令遵守必携)を作成し全役員に配布するとともに店長会議及び内部研修を通じて役員に周知徹底しております。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、全役員に適用される退職慰労金の決定方法等については、「役員の退職手当に関する規程」で定めております。

(2)役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払総額	総代会で定められた報酬限度額
理事	29	41
監事	8	8
合計	37	49

注1.上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2.支払人数は、理事10名、監事5名です。(退任役員を含む)

3.使用人兼務理事1名の使用人分の報酬(賞与を含む)は6百万円です。

4.上記以外に支払った役員賞与金はありません。

(3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1.対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。

2.「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規定」及び「退職金支給規定」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口:巻信用組合監査室 お客様相談窓口】

電話番号:0256-72-7111 内線36番

受付日:月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス】 <http://www.maki.shinkumi.jp/>

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3595-8588)、

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合監査室 お客様相談窓口または下記しんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまご利用いただけます。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

電話:03-3567-2456

受付日:月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時

リスク管理体制

— 定性的事項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。 当組合では、与信取引に係る信用リスクを適正に把握し、適切なリスク管理を行うことにより、資産(オフバランス資産を含む)の健全性を確保・維持していくことを基本方針としています。
管理体制	当組合では、リスクを適正に把握・管理するため「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」を制定し、営業店審査後における融資部審査や、案件に応じては常勤理事会等で合議するなど審査体制の充実を図っております。 また、信用リスク管理に関する状況については、定期的または必要に応じてALM委員会、担当役員に報告するとともに、重要な事項については常勤理事会において協議し、必要ある場合は理事会に付議・報告する体制としております。
評価・計測	当組合では、相互牽制機能を持たせた案件審査やポートフォリオ管理によって特定債務者、特定業種への与信集中を回避するとともに、自己査定においては、営業店による1次査定、融資部による2次査定、監査室による内部監査と厳格な自己査定を実施しております。

■貸倒引当金の計算基準

- ・一般貸倒引当金
一般貸倒引当金については、自己査定結果に基づく正常先に対する債権及び要注意先に対する債権について、債務者区分ごとに、算定された過去の貸倒実績率に基づき、過去の損失率を算定し、これに将来発生が見込まれる損失による修正を加えて予想損失率を求め、各々の債務者区分の債権額に予想損失率を乗じて予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上しております。
- ・個別貸倒引当金及び貸倒引当金
破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権については、個別債務者ごとに予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上するか又は直接償却を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
 - ・株式会社日本格付研究所(JCR)
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody'S)
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証等による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っており、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

また、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、保証として地方公共団体保証、政府関係機関保証、事業会社保証、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証、政府関係機関保証は政府保証と同様、事業会社保証は金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定しております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引および長期決済期間取引は行っておりません。

経営内容

●証券化エクスポージャーに関する事項

資産の証券化および証券化商品への投資は行っていません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	オペレーショナルリスクとは、事務ミスや不正などの発生により損失を被るリスク(事務リスク)と、事故や故障によるコンピューターシステムの停止・誤作動、あるいはコンピューターを不正に使用されたことにより損失を被るリスク(システムリスク)です。 当組合では、リスク管理方針に基づき、事務規程等を整備し、管理すべきリスクについては、それぞれのリスクを特性に応じ適切に管理することでリスク顕在化の未然防止に努めております。
管理体制	事務リスクについては、事務を主管する本部各部が事務規程等を整備して営業店指導を行い、監査室がその遵守状況をチェックして理事長に報告するとともに、重要な事項については常勤理事会で協議し、必要に応じて理事会に付議・報告します。 システムリスクについては、業務部が主管し、システム障害が発生した場合には、業務への影響や回復見込みを担当役員、理事長に報告します。また、障害発生時には必要に応じ「システム障害対策本部」を設置し業務の暫定対応や復旧作業に適切に対応する体制としています。
評価・計測	オペレーショナルリスクの評価・計測は、自己資本比率算定で用いている基礎的手法により算定されたオペレーショナルリスク相当額を、リスク量として計測、評価しています。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	
基礎的手法	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	出資その他これに類するエクスポージャーは、全国信用協同組合連合会への出資金が該当します。 また株式等エクスポージャーには、上場株式や商工組合中央金庫などの非上場株式や株式投資信託が該当します。 上場株式や株式投資信託については、当組合で定めた「余裕資金運用基準」に基づき運用管理しております。
管理体制	理事会で余裕資金運用に関する重要な事項を決定し、その方針に則り、運用部門が毎月次に保有有価証券の時価評価の状況をリスク管理部門と常勤理事会に報告、リスク管理部門ではリスク量を計測し、リスクリミットの遵守状況等をALM委員会・常勤理事会に報告する体制としています。
評価・計測	毎月次に保有有価証券の時価評価して管理しています。 また、上場株式や株式投資信託については簿価の30%相当額をリスク量として計測・評価を行っています。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利が変動することにより保有する資産の価値や利益が減少し損失が発生するリスクです。 当組合では、定期的に関与の計測・評価を行いリスクを適正にコントロールしながら収益の向上に努めております。
管理体制	当組合では、常勤理事会で金利リスク管理の基本方針・対応策等の審議を行い、理事会において金利リスク管理に関する重要な事項を決定しています。その方針に則り、リスク管理部門である業務部において金利リスクの計測・分析を行い、理事会等に報告する体制としています。 リスク管理の方法としては、自己資本を勘案したリスクリミットを設定するとともにALMシステムを用いてリスク管理を行っております。
評価・計測	SKC-ALMシステムを用いて、月次でリスクの計測・評価を行っております。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	
当組合では、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、銀行勘定の金利リスクを再評価方式により計測しております。なお、金利リスク量計測に用いる金利の変化幅は99パーセンタイル値(注)を使用しております。 (注)「99パーセンタイル値」とは、過去5年間の市場金利の変化幅データ(1年前の金利と比較)を蓄積し、これを金利変化幅の小さい順に並べ替えた99%目のデータです。	

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△577	△575

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを99パーセンタイル値として金利リスクを算出しております。

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.8をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.14をご参照ください。

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	25,400	1,016	24,964	998
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	25,400	1,016	29,583	1,183
(i) ソブリン向け	140	5	150	6
(ii) 金融機関向け	10,083	403	5,791	231
(iii) 法人等向け	6,782	271	8,032	321
(iv) 中小企業等・個人向け	4,120	164	4,140	165
(v) 抵当権付住宅ローン	162	6	134	5
(vi) 不動産取得等事業向け	2,378	95	1,982	79
(vii) 3か月以上延滞等	193	7	248	9
(viii) 出資等			548	21
出資等のエクスポージャー			548	21
重要な出資のエクスポージャー			—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			7,699	307
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			166	6
(xi) その他	1,537	61	688	27
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			—	—
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△4,619	△184
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額			—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー			—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	1,882	75	1,775	71
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	27,282	1,091	26,740	1,069

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経 営 内 容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度		
国	内	63,653	62,475	21,179	20,296	9,197	12,328	—	—	997	849
	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		63,653	62,475	21,179	20,296	9,197	12,328	—	—	997	849
製 造 業		1,465	1,308	1,165	1,208	300	100	—	—	—	240
農 業、林 業		630	433	630	433	—	—	—	—	11	10
漁 業		3	2	3	2	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	1	—	1	—	—	—	—	—	—
建 設 業		2,501	2,180	2,501	2,180	—	—	—	—	306	190
電気、ガス、熱供給、水道業		1,916	4,093	8	78	1,908	4,014	—	—	—	—
情 報 通 信 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業		301	823	101	123	200	700	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業		2,327	2,747	1,926	2,033	401	714	—	—	284	250
金 融 業、保 険 業		37,315	33,259	2,106	2,106	3,461	3,167	—	—	—	—
不 動 産 業		1,329	757	1,329	657	—	100	—	—	252	—
物 品 賃 貸 業		3	—	3	9	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	18	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		937	—	937	946	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		352	—	352	435	—	—	—	—	3	56
生活関連サービス業、娯楽業		35	—	35	51	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業		2	—	2	1	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		517	—	517	423	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		1,539	—	1,339	1,159	199	199	—	—	16	13
そ の 他 の 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		4,457	5,640	1,731	2,307	2,726	3,332	—	—	—	—
個 人		6,477	6,108	6,477	6,108	—	—	—	—	122	87
そ の 他		1,538	1,873	9	8	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		63,653	62,475	21,179	20,296	9,197	12,328	—	—	997	849
1 年 以 下		4,542	3,335	3,439	3,238	1,102	97	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		1,888	1,768	1,500	1,069	387	698	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		2,891	3,143	2,191	2,335	699	807	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		2,537	3,254	1,733	1,350	804	1,904	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		6,190	10,638	3,272	4,422	2,918	6,216	—	—	—	—
10 年 超		11,740	9,993	8,455	7,389	3,284	2,603	—	—	—	—
期間の定めのないもの		587	491	587	491	—	—	—	—	—	—
そ の 他		33,275	29,850	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		63,653	62,475	21,179	20,296	9,197	12,328	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.11の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

経営内容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
製造業	122	223	102	11	—	—	0	0	223	235	—	—
農業、林業	8	7	0	19	—	—	1	0	7	25	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	325	317	10	108	15	205	2	48	317	170	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	0	—	—	10	—	—	0	1	—	8	—	—
卸売業、小売業	120	231	110	19	—	10	0	1	231	238	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	233	236	2	5	—	241	—	—	236	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	29	121	92	20	—	—	0	13	121	128	—	—
飲食業	0	2	2	39	—	—	—	0	2	40	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	1	1	—	—	—	—	0	0	1	0	—	—
その他のサービス	5	8	5	0	—	—	2	4	8	4	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	115	85	11	41	35	14	5	46	85	66	—	—
合計	964	1,235	337	275	51	472	14	117	1,235	920	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	4,101	—	5,310
10%	1,404	854	1,506	856
20%	1,501	33,032	1,200	29,268
35%	—	441	—	362
50%	1,506	63	4,827	115
75%	—	5,926	—	5,925
100%	3,449	10,052	2,962	9,102
150%	—	68	—	103
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	7,861	54,541	10,496	51,044

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		842	752	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

経営内容

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引は行っていません

証券化エクスポージャーに関する事項

資産の証券化取引は行っていません

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	16	16	17	17
非 上 場 株 式 等	305	305	294	294
合 計	321	321	311	311

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
評 価 損 益	120	195

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

(単位:千ドル)

項 目	平成24年度	平成25年度
外 貨 建 資 産 残 高	—	—

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

その他業務

代理貸付残高の内訳

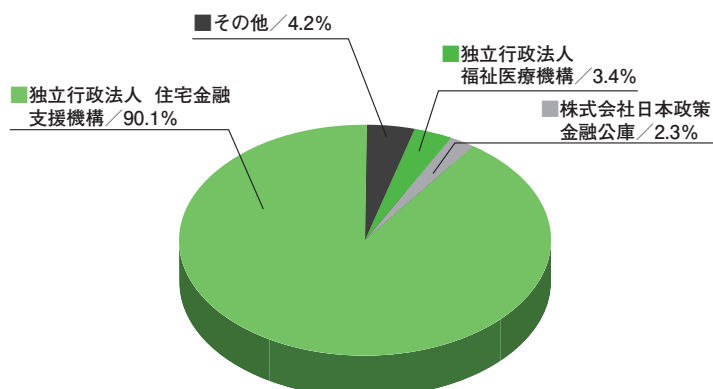
(単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	28	17
独立行政法人 住宅金融支援機構	871	693
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	24	26
そ の 他	21	32
合 計	946	769

当組合の子会社

該当事項なし

平成25年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



その他業務

手数料一覧

(平成26年7月1日現在)

◆為替手数料

種 類		3万円未満	3万円以上	
振込	窓口利用	当組合あて 他金融機関あて	108円 540円 324円	
	ATM利用	現金扱い	当組合あて 他金融機関あて	54円 432円
		キャッシュカード利用	当組合あて 他金融機関あて	無 料 324円
		※他金融機関カード利用については、上記手数料以外に提携ネット利用料がかかります。		
	その他振込	定額自動送金 FD扱総合振込	無 料 324円	
			216円 540円	
種 類		料 金		
代金取立	同一手形交換所内	当組合本店が支払場所のもの 他の金融機関店舗が支払場所のもの	無 料 216円	
	異なる手形交換所間	至 急 扱 普 通 扱	864円 648円	
	その他代金取立	クーポン券(2先につき) 株式配当金受領書	432円 無 料	
	その他為替	地方税等の取扱(1件につき)	県 内 県 外	無 料 432円
	振込・送金・取立手形の組戻料 不渡手形・小切手返却料 取立手形店頭呈示料		648円	

◆預金関連諸手数料

種 類	料 金	
当座小切手用紙料	1冊(50枚)につき 540円	
当座約束手形用紙料	1冊(25枚)につき 432円	
自己宛預金小切手発行	1枚につき 432円	
通帳、証書およびカード再発行	1冊(通)、または1枚につき 864円	
各種証明書等 発行手数料	預金、出資金、融資、利息	都度発行 1通につき 324円 継続発行 1通につき 216円
	残高証明書	所定外様式 1通につき 648円 監査法人向け 1通につき 2,160円
	取引明細書(COMによる作成)	明細書 1枚につき 216円
	夜間金庫(月額基本手数料は無料)	専用入金帳 1冊につき 3,240円

◆融資関連諸手数料

融資証明書	1通	1,080円
融資 住宅ローンの条件変更		3,240円
融資 住宅ローンの固定金利の選択(固定金利選択型)		5,400円

◆円貨両替手数料

種 類	料 金	
窓口扱い(営業担当者扱いを含む)	1枚 ~ 100枚	無 料
	101枚 ~ 300枚	108円
	301枚 ~ 500枚	216円
	501枚 ~ 1,000枚	324円
	1,001枚 ~ 2,000枚	648円
	2,001枚以上	1,000枚毎に324円を加算
両替機	1枚 ~ 100枚	100円
	101枚 ~ 500枚	100円
	501枚 ~ 1,000枚	200円
	1,001枚 ~ 1,600枚	300円
	*ご利用枚数が100枚以下の両替につきましては、〈まきしん〉キャッシュカードを両替機に挿入いただくことにより、お一人様1日1回は無料となります。	

◆当組合ATM利用手数料

ご利用時間	当組合カード	提携信組カード	提携金融機関カード
平日 8時45分~18時	無 料	出金無料 入金109円	108円
	8時~8時45分、18時~21時	※ 108円	216円
土 曜 9時 ~ 14時	無 料	出金無料 入金109円	108円
	14時~19時(提携カード利用は17時まで)	※ 108円	216円
日 曜、祝 日 9時 ~ 19時(提携カード利用は17時まで)	※ 108円	216円	216円

※組合員は利用時間にかかわらず「無料」でご利用いただけます。
 ・提携信用組合とは、「しんくみお得ねっと」に加盟する信用組合のことをいいます。
 ・本店、西川支店、本町支店のATMにおいて、上記の時間帯でご利用いただけます。
 その他の店舗につきましては、平日9時~18時までのみお取扱いただけます。
 ・「相互入金」提携金融機関のキャッシュカードで入金のお取扱がご利用いただけます。
 ※上記手数料には消費税が含まれております。

【提携金融機関ATMの利用】

・当組合のキャッシュカードは、提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行、株式会社ビューカード(エキナカATM ビューアルテ)ATMでもご利用いただけます。
 ・相互入金提携金融機関のほか、ゆうちょ銀行、セブン銀行ATMにおいては、キャッシュカードによるご入金のお取扱がご利用いただけます。

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預 金・定期積金
 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
 (ロ) 譲渡性預金
 譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸 付
 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
 (ロ) 手形の割引
 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
 (ロ) 代理業務
 (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫
 (株) 商工組合中央金庫等の代理貸付業務
 (b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 (ハ) 地方公共団体の公金取扱業務
 (ニ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
 (ホ) 生命保険窓販業務

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第62期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成26年6月19日

巻信用組合

理事長 梶 倉 亨 

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である近野 茂・小田 茂達公認会計士の監査を受けております。

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	35,883	21,192	33,533	16,134
	他の金融機関から	59,997	20,088	58,405	19,511
代金取立	他の金融機関向け	430	313	496	421
	他の金融機関から	128	141	102	116

総代会について

総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員同士の「相互扶助精神」を基本理念とした協同組織金融機関です。その意見は、出資口数に関係なく一人一票の議決権として総会を通じて信用組合の経営に参加することができます。しかし、当組合では、組合員数が多いことから組合員の総意を代表する総代を地区ごとに選考し、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算事項の承認、定款変更、役員(理事・監事)選任等の経営の重要事項を決議する最高意思決定機関であり、組合員一人一人の意見が経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きを経て選任された総代の方たちにより運営されております。

総代の役割

総代は、総代会に出席し、組合の組織・運営に関する重要事項等の議決を行うとともに、意見を述べるすることができます。主な議決事項は決算関係書類の承認、毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定又は変更、定款変更、組合の解散・合併・譲渡等であります。

総代の選出方法、任期、定数

総代は、定款に規定されている100人以上110人以内の定数を、総代選挙規約で営業地区を5選挙区に区分して、組合員数に応じて按分し、それぞれの選挙区定数を定めております。この選挙区及び定数に基づき総代選挙規約に従い、総代の任期である3年に1回公平な選挙を行い選出されます。

第63期定時総代会の報告

第63期通常総代会を平成26年6月19日(木)に開催し、次の議案を付議し可決承認されました。

総代会の決議事項等の議事概要

- 第1号議案 第62期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第63期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)事業計画及び収支予算案承認の件
- 第3号議案 理事及び監事の報酬総額決定の件
- 第4号議案 第63期借入金残高の最高限度額決定の件
- 第5号議案 総代選挙に関する件
- 第6号議案 理事選出に関する件
- 第7号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



第63期 通常総代会 平成26年6月19日

総代のご紹介

平成26年7月1日現在 総代数 104名

選挙区	総代定数	総代氏名 (敬称略:五十音順)
第1区 旧巻町(1区～13区、東6区、赤縮、グリーンハイツ、堀山団地、桔梗ヶ丘、中郷屋、葉萱場、割前、羽田、東汰上、安尻、下和納)	28名	・赤川 勝 ・有坂十九一 ・有田 悟 ・飯塚 正 ・石田 三夫 ・井上 忠夫 ・上原 秀男 ・岡島 正秀 ・小林 克則 ・笹川金次郎 ・佐藤 欣一 ・佐藤 誠司 ・田中 章友 ・田畑 護人 ・土田 和重 ・筒井 信昭 ・野沢 政昭 ・野村 實 ・樋浦 隆郎 ・星井 政吉 ・本間 團作 ・本間 文夫 ・本間 征志 ・本間 芳之 ・松野 三雄 ・山岸 貞男 ・吉田 守利 ・渡辺 英利
第2区 旧巻町(松郷屋、平沢、福井、峰岡、竹野町、上木島、下木島、鷲ノ木、天神町、前田、仁箇、すばる台ニュータウン、布目、稲島、伏部、舟戸、松野尾、新月、巻大原、松山、五ヶ浜、角田浜、越前浜、四ツ郷屋)	15名	・浅野 南 ・安澤 幸雄 ・板倉 勝彦 ・大澤 弘 ・岡崎 隆 ・鹿兒島百合男 ・鎗城 彌榮 ・笹川 誠 ・鈴木 忠孝 ・高杉弥寿郎 ・長谷川彦一 ・古井 秀満 ・堀内 武司 ・堀内 康雄 ・横山 行雄
第3区 旧巻町(漆山、東町、潟頭、桜林、栄町、並岡、馬堀、庚午団地、河井、柿島、山島)、旧中之口村、旧潟東村、旧味方村、旧月潟村、旧白根市、旧燕市	24名	・阿部 直司 ・五十嵐 勲 ・五十嵐徳栄 ・池田 昭吾 ・石崎 悟 ・磯貝 宏行 ・内山 武司 ・川口 誠 ・河治 憲夫 ・小林 良栄 ・佐藤 則義 ・関本 昌之 ・高橋 芳昭 ・竹石 武 ・田邊 邦昭 ・梨本 良雄 ・灰野 利栄 ・原 正行 ・星野 治 ・星野 喜一 ・堀 孝吾 ・脇田 一義
第4区 旧岩室村、弥彦村、旧吉田町、旧分水町	19名	・石川 茂 ・伊藤 一男 ・大岩 強 ・金子 辰夫 ・後藤 奨 ・鈴木 鴻司 ・高島 勝 ・田中 茂敏 ・鶴巻 忠 ・早川 廣久 ・宝輪 睦雄 ・堀井 正 ・本間 駒吉 ・前山 勝 ・三富 榮二 ・三富 新一 ・武藤 慶太
第5区 旧西川町、旧新潟市	24名	・石林 勇平 ・伊藤 隆 ・稲川 隆一 ・大村 司 ・岡田 喬 ・海藤惣一郎 ・影山 猛 ・笠巻謹太郎 ・佐藤 強 ・佐藤久友己 ・佐野 隆樹 ・塩沢 吉男 ・高橋 正氣 ・田中 進一 ・中澤 久行 ・二村 純一 ・水野 猛将 ・水野 正夫 ・向井 義昭 ・森山 邦衛 ・八百板 勲 ・山形 敏昭

地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、旧巻町を中心に新潟市(旧豊栄市、旧新津市、旧中蒲原郡亀田町及び小須戸町並びに横越町を除く)、西蒲原郡、燕市を営業地区として、地域の中小規模の事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

中小規模の事業者や住民一人一人の顔が見える細かな取引と、常に顧客(組合員)の事業の発展や生活の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活向上に積極的に取り組んでおります。

融資を通じた地域貢献

当組合では、中小零細事業者や住民の資金ニーズにお応えするために、次のような融資商品の提供や相談を受け付け、地域の皆様の暮らしのお役に立つよう努めております。

融資名称	融資の概要
事業者向け無担保・第三者保証不要ローン	事業に必要な運転資金・設備資金。融資限度額は、平均月商3ヶ月以内で2,000万円。融資期間は3年以内(短期貸付は6ヶ月以内)。
農業向けローン(大空)	農業に必要な運転資金・設備資金等。融資限度額は、700万円。融資期間は8年以内。
ライフローン300	生活に必要な資金。融資限度額300万円以内。融資期間は資金用途に応じて7年～10年以内。
「ハンドルキーパー運動応援」カーライフローン	車両購入及びそれに付随する費用。融資限度額500万円以内。融資期間は8年以内。
住宅ローン	住宅新築、増改築または住宅新築を目的とする費用。融資限度額6,000万円以内。融資期間は最長35年。

【その他に「奨学ローン」、「フリーローン」、「カードローン」等ございます。なお、融資条件等につきましては、お気軽に当組合本支店の窓口へご照会ください。】

取引先への支援状況等

当組合では、地域の事業者に対する資金繰り円滑化のため、県制度、市制度融資利用による積極的な支援を行ってまいりました。また、「地域密着型金融」を推進していくための重要施策として、要注意先等のお取引先に対し、経営課題の把握、分析とその解決策の提案、経営改善計画策定支援、解決策のアドバイスやキャッシュフローに見合った返済条件への変更など、お取引先の経営改善に向けた支援取組みを行ってまいりました。これからも、各種研修、通信講座の受講等により融資担当者の支援スキル向上を図りつつ、取引先の経営改善に向け積極的に取り組んでまいります。



お取引先の経営改善に向けた支援取組み

文化的・社会的貢献に関する活動

・「まきしんチャリティーゴルフ第10回記念大会」を平成25年9月3日に開催し、115名の参加者からのあたたかい募金と当組合からの寄付を合わせて、新潟市「社会福祉法人更生慈仁会 麦っ子ワークス」へ寄付金を贈呈いたしました。



「まきしんチャリティーゴルフ第10回記念大会」平成25年9月3日

・平成25年9月19日本店に献血バスの配車の要請を行って、役職員31名が献血に協力いたしました。



「献血」平成25年9月19日

・地域社会の一員として営業地域内における祭礼などの行事に積極的に参加し、地域に密着した信用組合として活動しております。



「まき夏まつり民謡流し」平成26年6月13日

・「しんくみの日週間」平成25年9月1日～7日に営業地域内の公共スペース、公園等の清掃活動を行い地域の皆様との親密な関係作りに努めております。



「しんくみ週間草取り」平成25年9月4日

●文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取組み

お勤め等で、日中ご来店ができないお客様の為に、まきしん各店では「夜間相談タイム」を設けております。あらかじめお電話で相談時間をご予約いただき、ご融資・その他金融取引についてのご相談を承っております。

●地域貢献に資する融資商品の提供

当組合では、平成25年度地域の中小零細事業者の資金円滑化に貢献すること及び事業資金の供給により地域活性化を図ることを目的とし、中小零細事業者向け融資商品「まきしん地域応援団」、「まきしん年末特別融資」を提供。事業先からの相談に迅速に対応しております。

資金用途	まきしん地域応援団		まきしん年末特別融資	
	運転・設備資金		運転・設備資金	
ご融資金額	2,000万円以内		2,000万円以内	
ご融資形態	証書貸付		証書貸付	手形貸付
ご融資期間	10年以内		10年以内	6か月以内

・シルバー募金として、新潟県信用組合協会と当組合からの寄付を合わせて、「社会福祉法人巻老人福祉協会特別養護老人ホーム白寿荘 西」へ贈呈いたしました。



「シルバー募金贈呈式」平成25年9月6日

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

改善計画策定の確定支援を行い、経営者と当組合が一体となって改善に取り組んだ結果、財務状況が上向きとなり債務者区分のランクアップが図られた取引先あり、今後も継続してモニタリング等を実施し経営支援に取り組んでまいります。

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)				
200			29	1	27	3	14.5%

(注) 1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2.期初債務者数は平成25年4月当初の債務者数です。

3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4.「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。

5.「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6.「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

中小企業経営力強化支援法に基づく、「経営革新等支援機関」の認定を平成25年2月1日受けました。中小企業の抱える経営課題が多様化・複雑化しているのに対応し、経営改善計画の策定支援や継続的なモニタリング活動を通じて、専門性の高い支援に積極的に取り組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合では、お取引先企業に対し、営業部店長と営業担当が経営改善等支援への積極的な取組み活動を行っております。本部と営業部店が連携し、経営改善経営改善計画の策定支援等、お取引先企業の経営改善への取組みを支援しております。

また、新潟県中小企業再生支援協議会等の外部専門家・外部機関と連携し、経営支援に向けた取組みも行っています。

中小企業の経営支援に関する取組み状況(地域密着金融の進捗状況)

●創業・新規事業開拓の支援

起業に取り組むお客様に、創業・新規事業に関する各種制度融資の提案や各種補助金の情報提供等、適切な支援を行っております。

●成長段階における支援

販路拡大に取り組むお客様に対して、ビジネスマッチングの機会を提供するなど、お取引先企業の販路獲得・拡大の支援を行います。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善計画策定先について、定期的な訪問により計画の進捗状況を確認し、改善に向けたアドバイスを行っております。

小規模事業者等へ毎月営業部店長と営業担当が同行訪問を行い、経営改善支援への積極的な取組み等の周知活動も行っております。

また、改善計画策定先について、本部・営業部店が一体となって継続した進捗状況のモニタリングを行い現状の把握と問題点等の洗い出しを行うなど、改善に向けたフォローアップに努めております。

地域の活性化に関する取組み状況

営業店エリアにある、商工会や地元商工業者等が主催する会合や講演会へ積極的に参加し、地域の活性化支援に向け親密な関係づくりを行っています。当組合と商工会との連携・協力により地域の事業者に対し、経営改善に取り組んでいる事例があり、今後も積極的に支援を行ってまいります。巻地域において、商店街活性化事業(核店舗創出)等の会議及び検討発表会に出席し、商店街等の現状把握を行っており、今後商店街等への支援・相談態勢の強化を行っていきたく考えております。

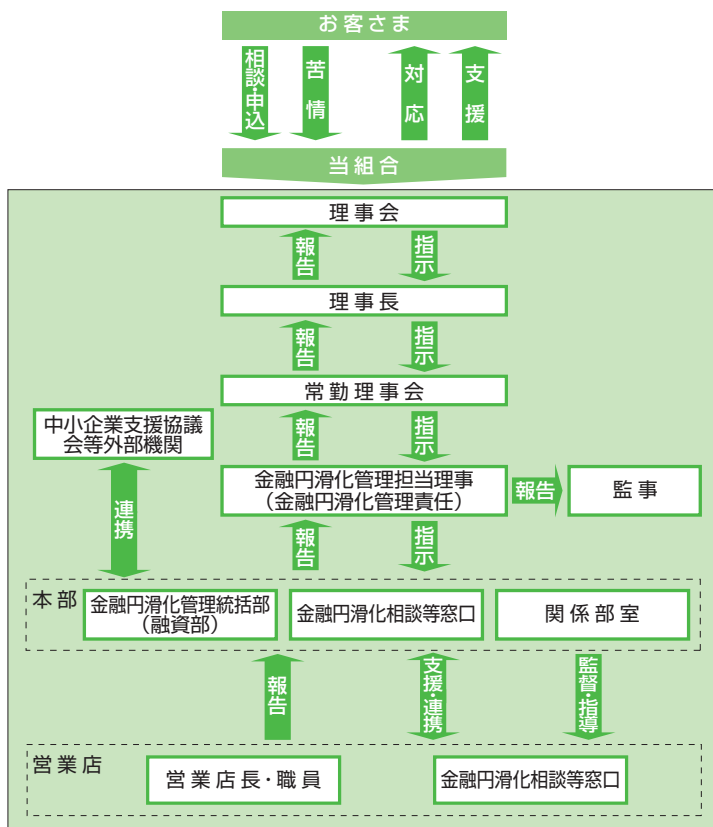
中小企業者等に対する金融円滑化の取組みについて

金融円滑化管理方針の概要

当組合は、お客様の信頼と組合の健全性をモットーに「地域経済の活性化」と「地域住民の豊かな暮らしづくり」に奉仕することを経営理念に掲げ、創意と工夫を活かして、組合員や地域社会の期待・信頼に応え、適切な情報開示を行うとともに、組合員の皆様との対話により金融の円滑化に取組んでおります。

その取組みに際しては、協同組合による金融事業に関する法律施行規則及び組合の経営理念・経営方針に則った、金融円滑化管理方針を定め、下記の管理体制で全役職員が対応しております。

金融円滑化管理に係る体制



貸付条件の変更等の申込みに対する方針

I. 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等申込み・相談に対する対応について

当組合に対して事業資金の貸付けに係る債務を有する中小企業者のお客様が、業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響(状況)等により返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

II. 既往の住宅ローン取引に係る貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応について

当組合に対して住宅資金の貸付けに係る債務を有する住宅資金借入者のお客様が、勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職・退職・出向による減収、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収など、勤務先等の事情により返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

III. 貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応状況を把握等するための態勢整備について

- (1) 当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、お客様の実態を十分に踏まえ、迅速な検討・回答に努めるため、融資部に貸付条件の変更等に係る情報を集約し、貸付条件の変更等の適否を審査するとともに、その内容を記録、保存等いたします。
- (2) 金融円滑化管理統括部において、お客様からの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対する対応状況を把握等します。また、関係各部署において、貸付条件の変更等の申込み・相談に係る情報の共有化に努めてまいります。
- (3) 金融円滑化管理統括部において、貸付条件の変更等をしたお客様の進捗状況や貸付条件の変更等を行った後、経営改善努力を行っているお客様に対して、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導及び経営改善支援に努めてまいります。
- (4) 上記(1)～(3)の態勢整備の推進状況・問題点について、お客様の利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、速やかに理事会等に報告し、問題の解決、再発防止に努めてまいります。

IV. 他金融機関等との緊密な連携関係の構築について

当組合は、他の金融機関から借入を行っているお客様から貸付条件の変更等について、お申込み・ご相談があった場合には、お客様のご要望に基づき、情報共有の同意をいただいた上で守秘義務に留意しつつ、該当する他金融機関、政府関係金融機関(日本政策金融公庫、商工組合中央金庫)、信用保証協会、住宅支援機構、地域経済活性化支援機構、事業再生ADR、中小企業再生支援協議会等間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に努めてまいります。

V. お客様への説明態勢の充実について

当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めてまいります。

また、お客様のライフサイクルにあわせた各種金融サービス情報の提供に努めてまいります。

VI. 貸付条件の変更等の実施状況の公表について

当組合は、金融円滑化に係る貸付条件の変更等の申込み、実行等の実施状況(累積件数・累積金額)を半期(9月末・3月末)毎に、それぞれの期末より45日以内にホームページで開示します。

金融円滑化に係る措置の実施状況

貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権

(単位:件数、百万円)

債務者が中小企業者である場合	平成25年3月末		平成26年3月末	
	貸付債権の件数	貸付債権の金額	貸付債権の件数	貸付債権の金額
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	1,810	12,888	2,168	16,149
うち、実行に係る貸付債権	1,756	12,222	2,116	15,584
うち、謝絶に係る貸付債権	1	0	12	43
うち、審査中の貸付債権	28	459	11	295
うち、取下げに係る貸付債権	25	206	29	226

債務者が住宅資金借入者である場合	平成25年3月末		平成26年3月末	
	貸付債権の件数	貸付債権の金額	貸付債権の件数	貸付債権の金額
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	15	108	15	108
うち、実行に係る貸付債権	12	91	12	91
うち、謝絶に係る貸付債権	1	10	1	10
うち、審査中の貸付債権	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	2	7	2	7

店名	住所	電話	ATM
本店	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲4180番地1	0256(72)7111	1台
西川支店	〒959-0422 新潟市西蒲区曾根225番地	0256(88)2330	1台
岩室支店	〒953-0104 新潟市西蒲区岩室温泉721番地	0256(82)2201	1台
漆山支店	〒953-0054 新潟市西蒲区漆山2502番地	0256(76)2911	1台
和納支店	〒953-0125 新潟市西蒲区和納1丁目3番3号	0256(82)3361	1台
松野尾支店	〒953-0015 新潟市西蒲区松野尾4116番地2	0256(72)6555	1台
月潟支店	〒950-1304 新潟市南区月潟560番地1	025(375)2950	1台
本町支店	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2211番地甲	0256(72)2333	2台
西新潟支店	〒950-2042 新潟市西区坂井439番地4	025(261)1181	1台
北支店	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲1681番地6	0256(73)4050	1台

新潟市(但し、旧豊栄市、旧新津市、旧中蒲原郡亀田町及び小須戸町並びに横越町の地区を除く) 燕市 西蒲原郡

当組合のキャッシュカードで、全国の提携金融機関および郵便局のATMがご利用できます。

店舗	平日	土・日曜・祝日
本店・西川支店・本町支店	午前8時～午後9時	午前9時～午後7時
岩室支店・漆山支店・和納支店・松野尾支店・月潟支店・西新潟支店・北支店	午前9時～午後6時	ご利用できません

上記の他に、「セブン-イレブン」や「イトーヨーカドー」等に設置されております「セブン銀行ATM」でご利用いただけます。(平日・土・日・祝日7時～23時)

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」・「金融再生法」で規定されております法定開示項目です。

■ ごあいさつ	2	30. その他業務収益の内訳	9	58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	12
【概況・組織】		31. 経費の内訳	7	(1) 破綻先債権	
1. 事業方針	2	32. 総資産経常利益率*	9	(2) 延滞債権	
2. 事業の組織*	2	33. 総資産当期純利益率*	9	(3) 3か月以上延滞債権	
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	2	【預金に関する指標】		(4) 貸出条件緩和債権	
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	24	34. 預金種目別平均残高*	10	59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	12
5. 自動機器設置状況	24	35. 預金者別預金残高	10	60. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	8
6. 地区一覧	24	36. 財形貯蓄残高	10	61. 有価証券、金銭の信託等の評価*	9.10
7. 組合員数	2	37. 職員1人当り預金残高	9	62. 外貨建資産残高	18
8. 子会社の状況	18	38. 1店舗当り預金残高	9	63. オフバランス取引の状況	9
【主要事業内容】		39. 定期預金種類別残高*	10	64. 先物取引の時価情報	9
9. 主要な事業の内容*	19	【貸出金等に関する指標】		65. オプション取引の時価情報	取扱いなし
10. 信用組合の代理業者*	該当なし	40. 貸出金種類別平均残高*	10	66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	11
【業務に関する事項】		41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	11	67. 貸出金償却の額*	11
11. 事業の概況*	3	42. 貸出金利区分別残高*	11	68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	19
12. 経常収益*	7	43. 貸出金使途別残高*	11	69. 会計監査人による監査*	19
13. 業務純益	7	44. 貸出金業種別残高・構成比*	11	【その他の業務】	
14. 経常利益(損失)	7	45. 預貸率(期末・期中平均)*	9	70. 内国為替取扱実績	19
15. 当期純利益(損失)*	7	46. 消費者ローン・住宅ローン残高	11	71. 外国為替取扱実績	18
16. 出資総額、出資総口数*	7	47. 代理貸付残高の内訳	18	72. 公共債窓販実績	18
17. 純資産額*	7	48. 職員1人当り貸出金残高	9	73. 公共債引受額	18
18. 総資産額*	7	49. 1店舗当り貸出金残高	9	74. 手数料一覧	19
19. 預金積金残高*	7	【有価証券に関する指標】		【その他】	
20. 貸出金残高*	7	50. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	75. トピックス	3
21. 有価証券残高*	7	51. 有価証券の種類別平均残高*	10	76. 当組合の経営ビジョン	2
22. 単体自己資本比率*	7	52. 有価証券種類別残存期間別残高*	11	77. 沿革・歩み	2
23. 出資配当金*	7	53. 預証率(期末・期中平均)*	9	78. 継続企業の前提の重要な疑義*	該当なし
24. 職員数*	7	【経営管理体制に関する事項】		79. 総代会について	20
【主要業務に関する指標】		54. 法令遵守の体制*	12	80. 報酬体系について	12
25. 業務粗利益及び業務粗利益率*	7	55. リスク管理体制*	13.14	【地域貢献に関する事項】	
26. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*	7	資料編	15.16.17.18	81. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)	21
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	9	56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	12	82. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*	22
28. 受取利息、支払利息の増減*	7	【財産の状況】		83. 中小企業者等に対する金融円滑化の取組み	23
29. 役員取引の状況	7	57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	4.5.6.7		



〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲4180番地1
 TEL : 0256-72-7111 FAX : 0256-72-7110
 ホームページ <http://www.maki.shinkumi.jp/>